

第10回学長選考会議議事概要

日 時 平成19年10月15日（月）15時45分～17時
場 所 事務局特別会議室
出席者 石田（議長），池田，杉本，竹越，本木，鹿野，中沼，柴田，佐藤，向，矢淵，樋見
欠席者 石原，三谷

1 前回議事確認

第9回学長選考会議（6月15日開催）

2 議 事

（1）議長代行の選出について

議長から、国立大学法人金沢大学規則第13条第7項に基づく議長代理として、佐藤委員の指名があった。

（2）学長選考スケジュールについて

総務部長から、具体的な手続きについて検討するための前提として、学長選考会議委員が推薦候補者となったときの補欠委員の選出を含め、再度、[資料1]に基づき説明があった。

（3）学内ヒアリングの対応について

総務部長から、[資料2]に基づき説明があり、審議の結果、次の事項が確認された。

- ①所要時間は原案どおり2時間とするが多少の延長は許容すること。
- ②候補者1人につき所信説明15分、質疑5分を目安とし、残りを参加者からの関連質疑時間とすること
- ③所信調書等を公表することから会場では特段の資料等を配布せず、また、所信説明は口頭のみで行うこと。

なお、議長から、ヒアリング当日は、課題等の事前説明を行うため、12時45分に参考願いたい旨の要請があった。

（4）学長選考手続きに係る未確認事項の確認

総務部長から、今までの議論の過程で、確認されてない事項について、[資料3]に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

（5）学長候補者の資格審査について

議長から、学長候補者として推薦のあった者に対する資格審査については、11月10日前後に書面附議により審議願いたい旨の説明があり、了承された。

（6）辞退者に対する対応について

議長から、第1次投票による上位者5名のうち、辞退者が出了たときは、繰上げを行わず、残りの者で第2次投票等を実施することとしたい旨の提案があり、審議の結果、了承された。

（7）公示等の情報発信について

総務部長から、選考に係る公示等の情報発信について、学内、学外向けの別、情報提供の内容等について、[資料4]に基づき説明があった。この中で、意向投票の結果をマスコミのみならず、本学WEB上で学外に提供することの是非について議論がなされ、意見交換の結果、透明性の確保を重視し、全候補者の得票数を学外に公表することとした。なお、この得票結果の公表に関し、従来の選挙とは異なる意向投票についての説明が必要ではないかとの意見が出され、事務局で対応することとした。

また、議長から、明日、学長選考の公示を行うが、報道機関に対しては公示文を送付するだけに留め、最終候補者決定のときには、本会議として、議長及び議長代行が記者会見を実施することが了承された。

(8) その他

委員から、規則第5条4項の規定に関し、推薦人が被推薦者から同意を得られず推薦できない場合の対応について質疑があり、意見交換の結果、当該規定は最大限の努力義務を課したものと解釈することで一致した。

(9) 今後の対応等について

議長から、今後、予想できなかった事案が発生したときは、議長が議長代行と相談し、その結果を他の委員に書面でお諮りしたい旨の提案があり、了承された。

※ 次回開催日

第11回学長選考会議

日 時：11月29日（木）15時～

場 所：事務局特別会議室